

関 係 各 位

公益社団法人 日本理容美容教育センター  
理 事 長  
(公印省略)

令和 3 年度理容師養成施設又は美容師養成施設における教科科目  
「文化論」担当教員資格認定に係る研修会参加申し込みについて

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「文化論」担当教員資格認定に係る研修会を下記のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

参加を希望される方は、下記及び別紙「申込要領」を必ずご確認の上、同封の参加申込書に必要な書類を添えて、締切日必着で当教育センター 業務課教育研修担当 宛にご郵送ください。

**申込締切：令和 3 年 9 月 8 日（水） 必着**

参加費用(教科書を購入される場合は、参加費用 + 教科書代)につきましては、申込締切後、受講の決定されたご本人宛に請求書を送付いたします。

なお、今年度は、新型コロナウイルスの感染予防措置として、定員を 50 名といたします。また、東京都において感染が拡大した場合及び開催期間中に感染者が出た場合は開催を中止することをご承知おきください。

記

1. 研修期間 令和 3 年 10 月 20 日（水） ～ 11 月 2 日（火） 10 日間
2. 受講資格
  - ・理容師免許取得後、理容所において実務に従事した期間、または、理容師養成施設において文化論（平成 29 年度までは理容文化論）の教育に関する実務に従事した期間が通算して 4 年以上になる者
  - ・美容師免許取得後、美容所において実務に従事した期間、または、美容師養成施設において文化論（平成 29 年度までは美容文化論）の教育に関する実務に従事した期間が、通算して 4 年以上になる者

3. 受講定員 50 名  
定員を超える申込があった場合は、**先着順**といたします。
4. 研修会場 公益社団法人 日本理容美容教育センター 6階講堂  
東京都渋谷区代々木 3-46-18 TEL 03-3370-3313 (業務課)  
( JR 山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線 代々木駅下車 徒歩 8 分  
小田急線 参宮橋駅下車 徒歩 8 分 )
5. 研修内容 「理容師美容師養成施設教員資格認定研修会実施要項」参照  
使用する教科書 ( 受講までに通読してください )  
「文化論」( 2021 年 4 月 1 日発行 )  
『文化論』( 2020 年 4 月 1 日発行 ) 及び「教員用『文化論』」も可
6. 参加費用 64,350 円/人 ( 税込 )
7. 教科書代 「教科書購入確認書」参照  
「教科書購入確認書」は、購入の有無にかかわらず、「参加申込書」と一緒に必ずご提出ください。  
なお、教科書は事前の申込以外、研修会場では販売いたしません。  
購入された教科書は、研修会初日に会場でお渡しします。
8. その他
- ・昼食は各自でご用意ください。
  - ・服装は、教員資格認定研修を受講するに相応しい、節度ある装いとします。
  - ・新型コロナウイルス感染予防のため、必ずマスクを着用してください。

連絡先：業務部業務課 教育研修担当 TEL 03-3370-3313 FAX 03-3370-1677
--

## 新型コロナウイルスの感染対策について - 1 -

教員資格認定研修会を安全に開催するため、日本理容美容教育センターでは、新型コロナウイルスの感染対策として次のことを行っています。

ご理解のうえお申込みいただきますよう、お願いいたします。

### 【研修会場】

- ・ 入口と出口を指定
- ・ ドアを開放して常時換気
- ・ 机の使用は1人1台
- ・ 研修会終了後にドアノブ、机、椅子のアルコール消毒

### 【講義】

- ・ 『理容』および『美容』の実習時は、フェイスガードを支給
- ・ 「授業の構成と実践」のグループワークは、口の字型に机を配置

### 【社屋】

- ・ 1階の階段下の椅子の使用禁止
- ・ エレベーターの使用人数を制限（1基4名）
- ・ 喫煙所の使用人数の制限及び備え付け灰皿の使用禁止
- ・ ゴミ箱の撤去
- ・ 給湯室の使用禁止
- ・ 研修会開催フロアへの職員の立ち入り制限

受診相談センターに相談する目安の症状です  
これらの症状のある方は受講を控えてください

息苦しさ（呼吸困難）      強いだるさ（倦怠感）      高熱等の強い症状

反対面もご覧ください

## 新型コロナウイルスの感染対策について - 2 -

受講者各自の感染予防のため、受講の際には次のことを厳守してください。

なお、受講者全員の安全を守るため、反する行為が見られた場合は、それ以降の受講をお断りする場合がありますことをご承知おきください。

### 【体調管理】

- ・自宅もしくは宿泊施設を出る前、教育センター入館時、昼食後の3回検温し、教育センターに備え付けの指定用紙へ記録してください
- ・自宅もしくは宿泊施設を出る前に 37.5 以上の発熱のある場合は、外出せず必ず教育センターへ連絡してください
- ・教育センター館内では、各自で用意したマスクを着用してください
- ・教育センター入館時および研修会場入室時に、アルコールによる手指の消毒をしてください
- ・研修会受講の3週間前までに、厚生労働省が公式提供する「COCOA - 新型コロナウイルス接触確認アプリ」をインストールし、使用を開始してください
- ・指定席での受講になりますので、体感温度やホワイトボードの見え方は、服装や眼鏡等で調整してください
- ・受講中に体調が悪くなった場合は事務局へ申し出てください

### 【研修会場】

- ・『理容』および『美容』の実習時は、支給されたフェイスガードを着用してください（消毒は各自で行ってください）
- ・昼食前等、机のアルコール消毒をしてください
- ・昼食時を含め、指定された席以外へ移動しないでください
- ・休憩中の無用な立ち歩き、私語を控えてください
- ・「授業の構成と実践」で使用するPCは、各自で用意してください

### 【社 屋】

- ・屋内の待合所は現在使用できませんので、9時以降に来館してください
- ・喫煙をする方は携帯灰皿を持参してください
- ・ゴミ箱は使用できませんので、ゴミは持ち帰ってください

文化論教員資格認定研修会参加申込書

研修日	10月20日(水) ~ 11月2日(火)		生年月日	( 男・女 )		
ふりがな			昭和 平成	年 月 日生 (満 才)	写真貼付 縦40mm×横30mm	
氏名	印					
現住所	〒 携帯					
最終学歴 (高等専門学校・ 大学校含む)	中学校・高等学校			卒業 / 中退		
	大学			学部		卒業 / 中退
卒業した 養成施設	養成施設名		卒業年月 昭和・平成 年 月 卒業			
免許取得 年月日 及び 免許番号	理容師免許 昭和・平成 年 月 日 取得 / 免許番号					
	美容師免許 昭和・平成 年 月 日 取得 / 免許番号					
実務経験 年数	理容所・美容所	養成施設	合計		理容所・美容所または理容師・美容師養成施設 において、免許取得後の従事期間が通算して 最低4年必要です	
	年 月	年 月	年 月			
(年号) 年	月	日	職歴 (勤務した理容所・美容所・養成施設ごとに記入。従事証明書の提出部分のみの記入でも可)			
【受講免除希望調査】 H29年度以降に受講し、修了した者は免除が可能です						
教育分野(前半)	年度に を修了した際に受講したため、免除を希望する。					
この申込書に記載された個人情報、貴教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意し、記名・押印します。						
					氏名	
					印	

注 この申込書に理容師免許証又は美容師免許証の写しと従事証明書等の写しを添付してください。

上記の者を貴法人が主催する文化論教員資格認定に係る研修会の受講適格者として推薦します。

令和 年 月 日

養成施設名

施設長名

印

公益社団法人 日本理容美容教育センター  
理事長 谷 本 穎 昭 様

理容所・美容所

## 従事証明書

氏 名

生年月日 昭和 年 月 日  
平成

上記の者は、下記のとおり当店舗において 理容 美容 の業務に従事したことを証明します。

業務従事期間 (免許取得後の従事期間を記入してください)	自 昭和 平成 令和 年 月 日 至 昭和 平成 令和 年 月 日 (従事期間： 年 ヶ月)
業務に従事した店舗名と所在地	(店舗名) (所在地)
住所 法人名と証明者 (雇用主等) 電話	令和 年 月 日 印 ( )  この従事証明書に記載した個人情報は、養成施設及び公益社団法人日本理容美容教育センターに提供されることに同意し、上記のとおり記名し、公印を押印します。

注1 この証明書は、理容所・美容所における実務経験を証明するものです。

業務従事期間は間違いの無いよう記入してください。

- 業務に従事した店舗が2カ所以上にわたる場合は、店舗ごとに雇用主等の証明が必要です。
- 印鑑は公印を押印してください。証明者(雇用主等)が法人の場合は、代表者印とします。
- 該当する文字を で囲んでください。
- 申込書に従事証明書(様式2-1は写し)を添付してください。
- この従事証明書に記載された個人情報は、公益社団法人日本理容美容教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されます。

## 養成施設

## 従事証明書

氏 名

昭和  
生年月日 年 月 日  
平成

上記の者は、下記のとおり当養成施設において教育に関する業務に従事したことを証明します。

従事した課目	理容・美容文化論（平成29年度まで） 文化論（平成30年度以降）	*従事した期間により、課目名のどちらか 又は両方に、必ず○をつけてください。
業務従事期間 (免許取得後の従事期間 を記入してください)	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 令和 (従事期間： 年 ヶ月)	
業務に従事した 養成施設名 と所在地	(養成施設名) (所在地)	
住所 養成施設名 証明者(施設長) 電話	令和 年 月 日 印 ( )	
この従事証明書に記載した個人情報は、養成施設及び公益社団法人日本理容美容教育センターに提供されることに同意し、上記のとおり記名し、公印を押印します。		

- 注1 この証明書は、理容師・美容師養成施設における教育に関する業務の従事経験を証明するものです。業務従事期間は間違いの無いよう記入してください。
- 2 業務に従事した養成施設が2カ所以上にわたる場合は、養成施設ごとに施設長の証明が必要です。
- 3 印鑑は公印(施設長印)を押印してください。
- 4 該当する文字を で囲んでください。
- 5 申込書に従事証明書(様式2-2は原本)を添付してください。
- 6 この従事証明書に記載された個人情報は、公益社団法人日本理容美容教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されます。

令和 年 月 日

養成施設名

養成施設長

様

住 所

氏 名

印

### 従事証明書にかかる申立及び誓約書について

令和3年度教員資格認定研修会「文化論」の受講申請を行うにあたり、下記の理由により従事証明書及び保健所の証明書を入手することができませんが、下記のとおり理容所・美容所において実務に従事していた、または理容師・美容師養成施設において教育に関する業務に従事していたことを申し立てます。

なお、申し立てた内容については、虚偽のないことを誓いますとともに、万一、申し立て内容が事実と異なっていた場合には、いかなる処分を受けても異議を申し立てないことを誓約いたします。

また、この誓約書に記載した個人情報は、公益社団法人日本理容美容教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意します。

### 記

どちらかに

1 従事した(理容所・美容所)名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

従事した期間 \_\_\_\_\_年 月 日 ~ \_\_\_\_\_年 月 日

従事した養成施設名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

従事した期間 \_\_\_\_\_年 月 日 ~ \_\_\_\_\_年 月 日

従事した課目 理容・美容文化論 (平成29年度まで) 文化論 (平成30年度以降)

\*従事した期間により、どちらかまたは両方に \_\_\_\_\_をつけてください

2 理由( \_\_\_\_\_の両方について具体的に記入してください)

従事証明書が取得できない理由 \_\_\_\_\_

保健所名及び証明できない理由 \_\_\_\_\_

上記のとおり確認いたしました。

令和 年 月 日

養成施設名

養成施設長

印



令和 年 月 日

公益社団法人 日本理容美容教育センター  
理事長 谷本 穎 昭 様

### 従事期間にかかる証明書について

令和3年度教員資格認定研修会「文化論」の受講申請を行う  
(申込者氏名 )について、下記のとおり、理容所・  
美容所において実務に従事していたこと、または理容師・美容師養成施設において教育  
に関する業務に従事していたことを証明いたします。

また、この証明書に記載した個人情報は、公益社団法人日本理容美容教育センターの  
「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意します。

### 記

どちらかに

従事した(理容所・美容所)名 \_\_\_\_\_

従事した期間 \_\_\_\_\_年 月 日 ~ \_\_\_\_\_年 月 日

従事した養成施設名 \_\_\_\_\_

従事した期間 \_\_\_\_\_年 月 日 ~ \_\_\_\_\_年 月 日

従事した課目 理容・美容文化論 (平成29年度まで) 文化論 (平成30年度以降)

\* 従事した期間により、どちらかまたは両方に をつけてください

証明者 住 所  
氏 名 印

証明者 住 所  
氏 名 印

- \* 1 誓約書を提出する際は、必ずこの証明書を添付してください。証明書の添付がない誓約書は無効とします。
- \* 2 証明者は本人以外の第三者とし、2名必要です。
- \* 3 証明書は店舗または養成施設ごとに提出してください。

令和3年度 文化論  
教員資格認定研修会 教科書購入確認書

表題の研修会で使用する教科書について、購入の有無及び必要事項をご記入の上、参加申込書とともにお送りください。

購入を希望される方には、研修会の参加確定後、参加費用の請求書と教科書代金の請求書を送付いたします。

※購入された教科書は、研修会初日にお渡しいたします。

※教科書は、事前の購入以外、研修会場では販売いたしません。

※教科書は、複数冊のお申し込みはできません。

購入しない

購入する

購入を希望する教科書名にを記入してください。

教科書名		価格(税込)
<input type="checkbox"/>	文化論(教員用)※	1,111

※令和3年度のみ教員用教科書の販売となります

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

養成施設名 \_\_\_\_\_

受講者氏名 \_\_\_\_\_

非社員校用

**\*教科書を購入しない場合も、必ず参加申込書と一緒にご提出ください**

## 申込書及び添付書類作成時の注意事項について

\* 特に間違いや漏れの多い個所について記載しています。記入前に必ずお読みください。

### 【申込書】

項 目	注 意 点
氏 名	・ 婚姻などで改姓し、免許証と申込書の姓が異なる場合、戸籍抄本(発行から6ヶ月以内のもの)を必ず提出してください。 また、免許を書き換えている場合でも、前回の研修会受講時と姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。
年 齢	・ 申込日時点での年齢を記入してください。
職 歴	・ 職歴は、書ききれない場合はすべてを記入しなくても構いませんが、従事証明書で証明された期間については、必ず記載してください。 ・ 年、月、日の欄はすべて記入してください。 特に日付の記入漏れや、退社日の従事証明書との相違が多いので、注意してください。 ・ 現在も勤務している場合は、「現在に至る」と記入してください。
推薦者記入欄 (養成施設のみ)	・ 必ず、申込書及び従事証明書等の記載事項を確認した上で、推薦してください。

### 【従事証明書】

項 目	注 意 点
業務従事期間	・ 免許取得後の従事期間を記入してください。 ・ 現在も勤務している場合は、必ず証明日(記入日)を記入してください。日付のないものはお受け取りできません。 (退社予定日等、証明日以降の日付は記入しないでください。)
証 明 者	・ 印鑑は、公印(契約書等公的な文書に使用する印鑑。朱肉で押印するもの)を押印してください。

### 【従事証明書にかかる申立及び誓約書】

誓約書は従事証明書と保健所の証明書のどちらも取得できない場合にのみ提出することとします。  
誓約書を提出する際は、必ず「従事期間にかかる証明書」も添付してください。

項 目	注 意 点
養成施設・施設長名 (養成施設のみ)	・ 用紙の一番上にも記入欄があります。記入漏れが多いので、注意してください。
理 由	・ <u>従事証明書が取得できない理由と、保健所の証明書が取得できない理由について、両方の理由を必ず記入してください。</u> だけでは受付できません。

### 【記入事項の訂正方法について】

申込書、従事証明書(保健所の証明書含む)、従事証明書にかかる申立及び誓約書、従事期間にかかる証明書については、婚姻などで改姓し、いずれかの書類と姓が異なる場合は、戸籍抄本を必ず提出してください。

申込書及び添付書類の記入事項を訂正する場合は、修正テープ等は使用せず、訂正箇所には線を引く、上に訂正印を押してください。訂正印は、申込者が記入する欄は申込者の印、養成施設長が記入する欄は養成施設長印、証明者が記入する欄は証明者の印を押してください。

書き直しが必要な場合は、当教育センターのホームページの「社員校専用ページ」から、申込書及び添付書類がダウンロードできます。

## 申 込 要 領

### < 受講までの手続き >

#### 【申込書を教育センターへ送付】 令和3年9月8日(水)必着



- ・申込書の返却はいたしませんのでご了承ください。
- ・参加費用は、**受講が決定してからお振込み**ください。
- \* 定員を超える申し込みがある場合は先着順となります。

#### 【教育センターより受講の可否を通知】 令和3年9月22日(水)までに本人へ通知



- ・受講決定者には本人宛に請求書と受講の手引きを送付します。
- \* 受講の可否について、電話でのお問い合わせにはお答えできません。

#### 【参加費用を教育センターへ送金】 令和3年10月6日(水)必着

- ・参加費用を確認の上お振込みください。

### 提出書類

#### (1) 理容師又は美容師の参加希望者の場合

申込書〔様式1-1〕\* 記入例を参照し、間違いや漏れのないようご記入ください。  
理容師免許証又は美容師免許証の写し(コピー)(A4判に縮小のこと)  
従事証明書〔様式2-1〕の写し(原本は手元に保管のこと)又は〔様式2-2〕  
の原本  
\* 下記「留意事項」を必ず参照してください。

教科書購入確認書〔様式4〕(社員校:様式4-1)(準社員校:様式4-2)(非社員校:様式4-3)

\* 購入の有無にかかわらず、必ず提出してください。

#### (2) 理容師又は美容師以外の参加希望者の場合(文化論及び運営管理のみ)

上記 申込書 教科書購入確認書 及び卒業証書の写しまたは卒業証明書

#### 【留意事項】

##### 1. 従事証明書について

理容師は、理容師の免許を受けた後、理容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設において受講課目の教育に従事した期間が通算して4年以上あること、美容師は、美容師の免許を受けた後、美容所において実務に従事した期間又は美容師養成施設において受講課目の教育に従事した期間が通算して4年以上あることの証明が必要です。

従事証明にあたっては、以下の点に留意してください。

- (1) 従事証明書は「理容所・美容所」と「養成施設」の2種類がありますので、該当する用紙を使用してください。「理容所・美容所」又は「養成施設」のどちらかで4年に足りる場合は、両方提出する必要はありません。
- (2) 一個所で年数が足りない場合は、店舗又は養成施設ごとに従事証明書を入手して、合計で4年以上となるようにしてください。(一個所で足りる場合は、その分だけの提出で結構です。)
- (3) 参加希望者が、理容所又は美容所の開設者として自身の従事期間を証明することはできません。他の店舗又は養成施設の証明書を取得するか、保健所の

証明書（開設届・検査確認済証等）の写しを提出してください。

- (4) 実務経験とは、日本国内において業務に従事した経験があることです。
- (5) 実地習練（インターン）制度（平成14年3月31日廃止）の期間は、理容所又は美容所における実務経験には含まれません。

従事証明書の添付を原則としますが、証明者の死亡・廃業、養成施設の廃止等により従事証明書が入手できない場合は、保健所の証明書を提出してください。保健所の証明書も入手できない場合に限り誓約書に従事証明書及び保健所の証明書を入手できない理由を具体的に記載して提出してください。（下記2、3参照）

## 2．保健所の証明書について

- (1) 保健所の証明書は、それぞれの保健所でその取り扱いや書式等が異なります。証明書の発行については、実務経験を証明する理容所・美容所の所在地を管轄する保健所に相談してください。
- (2) 保健所の証明書は写しを提出し、原本は手元に保管してください。

## 3．従事証明書にかかる申立及び誓約書、従事期間にかかる証明書について

- (1) 従事証明書及び保健所の証明書が入手できない場合に限り、「従事証明書にかかる申立及び誓約書」〔様式3-1〕を参加希望者が作成し、理容所・美容所又は養成施設における従事期間が通算4年以上あることを誓約してください。
- (2) 「従事証明書にかかる申立及び誓約書」〔様式3-1〕を提出する際は、必ず2名の証明者が署名・捺印した「従事期間にかかる証明書」〔様式3-3〕を添付してください。
- (3) 誓約書及び従事期間にかかる証明書は、原本を提出してください。

## 4．その他

提出書類はすべて当教育センターのホームページよりダウンロードできます。提出書類に記載された個人情報、当教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意のうえ提出してください。

## 提出方法

郵送による提出のみとします。申込書類の持参はご遠慮ください。

## 郵 送 先

〒151-8505 東京都渋谷区代々木3-4-6-18  
公益社団法人 日本理容美容教育センター 業務課 教育研修担当

## 受 付

締切日までに参加申込書及び必要書類すべてが到着した申込に対し受付します。

## 参加費用のご送金

受講の決定した方へは、受講の参加費用のお支払いについて案内通知（請求書）を送付します。所定の期日までにご送金ください。

【記入例】

青字部分は申込者本人が漏れなく記入してください

(様式1-1)

「 」 教員資格認定研修会参加申込書

申込日時点での年齢を記入してください

研修日	月日( ) ~ 月日( )	生年月日	(男・女)
ふりがな	よよぎ はなこ	昭和	
氏名	代々木 花子 (印本人)	平成	62年 4月 2日生 (満才)
現住所	〒151-8505 携帯 090-3370-3313 東京都渋谷区代々木3-46-18		
最終学歴 (高等専門学校・大学校含む)	原宿 中学校・高等学校	学部	卒業/中退
卒業した養成施設	養成施設名 厚労美容専門学校	卒業年月	昭和(平成) 19年 3月 卒業
免許取得年月日 及び 免許番号	理容師免許 昭和・平成 年 月 日 取得 / 免許番号	美容師免許 昭和(平成) 年 月 日 取得 / 免許番号	
実務経験年数	理容所・美容所 2年3ヶ月	養成施設 2年11ヶ月	合計 5年2ヶ月
理容所・美容所または理容師・美容師養成施設において、免許取得後の従事期間が通算して最低4年必要です			
(年号) 年	月	日	職歴(勤務した理容所・美容所・養成施設ごとに記入)
平成20	4	1	株式会社ピクトリア 入社
平成22	12	20	株式会社ピクトリア 退社
平成28	6	1	厚労美容専門学校 入社
			現在に至る
【受講免除希望調査】 H29年度以降に受講し、修了した者は免除が可能です			
教育分野(前半)	H29	年度に	文化論 を修了した際に受講したため、免除を希望する。
関係法規・制度	H30	年度に	衛生管理 を修了した際に受講したため、免除を希望する。
この申込書に記載された個人情報は、貴教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意し、記名・押印します。			
氏名 代々木 花子 (印本人)			

写真貼付  
縦40mm x 横30mm

職歴の日付、社名、店舗名等は、従事証明書と相違がないかご確認ください

修正する場合は、修正テープ等は使用せず、線で消して上から訂正印(本人印)を押してください

申込日時点で勤務している場合は、「現在に至る」と記入してください

上記の者を貴法人が主催する「 」担当教員資格認定に係る研修会の受講適格者として推薦します。

養成施設記入欄

令和 年 月 日

推薦の日付は従事証明書の記載事項を確認した上で、記入してください

養成施設名 厚労美容専門学校  
施設長名 渋谷 太郎

養成施設印

公益社団法人 日本理容美容教育センター  
理事長 谷 本 穎 昭 様

ご記入漏れのほか、

本人印 2箇所、養成施設印 1箇所の押印漏れにもご注意ください。

# 【記入例】

( 様式 2-1 )

理容所・美容所

## 従事証明書

氏 名 **代々木 花子**

生年月日 **昭和 62年 4月 2日**  
平成

上記の者は、下記のとおり当店舗において **理容美容** の業務に従事したことを証明します。

- ・現在も勤務している場合は、**証明日(記入日)の日付を記入してください。**
- ・日付の無いもの、また「現在に至る」の記述は**従事期間として認ることができません。**
- ・証明日より後の日付を記入しないでください。

免許取得日以降の日付

業務従事期間 (免許取得後の従事期間を記入してください)	自 <b>昭和 平成 20年 9月 19日</b> 至 <b>昭和 平成 22年 12月 20日</b> 令和 (従事期間: <b>2年 3ヶ月</b> )
業務に従事した店舗名と所在地	(店舗名) <b>ビクトリア代々木店</b> (所在地) <b>東京都渋谷区代々木</b> - -
住 所	令和 <b>2年</b> 月 日 <b>東京都新宿区新宿</b> - -
法人名と証明者(雇用主等)	<b>株式会社ビクトリア</b> <b>代表取締役 新宿 太郎</b>
電 話	( <b>03</b> ) -

証明者と同じ住所の場合も必ず記入してください

枠内の青字部分は証明者(雇用主)が漏れなくご記入ください

証明日(記入日)

認印ではなく公印(登記されている印鑑)を押印してください

法人の場合は法人名と証明者名両方を記入してください

この従事証明書に記載した個人情報、養成施設及び公益社団法人日本理容美容教育センターに提供されることに同意し、上記のとおり記名し、公印を押印します。

- 注1 この証明書は、理容所・美容所における実務経験を証明するものです。  
業務従事期間は間違いの無いよう記入してください。
- 2 業務に従事した店舗が2カ所以上にわたる場合は、店舗ごとに雇用主等の証明が必要です。
  - 3 印鑑は公印を押印してください。証明者(雇用主等)が法人の場合は、代表者印とします。
  - 4 該当する文字を で囲んでください。
  - 5 申込書には従事証明書の写しを添付してください。
  - 6 この従事証明書に記載された個人情報は、公益社団法人日本理容美容教育センターの「教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されます。

## 理容師・美容師養成施設教員資格認定研修会実施要項

### 1. 目的

理容師養成施設指定規則（平成 10 年厚生省令第 5 号）別表第 3、美容師養成施設指定規則（平成 10 年厚生省令第 8 号）別表第 3 に規定する厚生労働大臣の認定を受けて実施し、理容師養成施設又は美容師養成施設において教科課目を担当するに足る知識及び技能を習得させ、その資格を付与する。

### 2. 実施主体

公益社団法人 日本理容美容教育センター

### 3. 課目、日数、募集定員、開催期間

別紙のとおりとする。

### 4. 会場

公益社団法人 日本理容美容教育センター 5 階研修室又は 6 階講堂

住所 〒151-8505 東京都渋谷区代々木 3-46-18

電話 03-3370-3313

### 5. 受講資格

理容師養成施設又は美容師養成施設における教員を志望する者のうち、健康状態が良好で、課目ごとの受講資格のいずれかに該当し、主催者が適当と認めた者とする。

研修課目	受講資格詳細
衛生管理	理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において衛生管理の教育に関する業務に従事した期間が通算して 4 年以上になる者
保健	理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において保健（平成 29 年度までは理容保健又は美容保健）の教育に関する業務に従事した期間が通算して 4 年以上になる者
香粧品化学	理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において香粧品化学の教育に関する業務に従事した期間が通算して 4 年以上になる者



文化論	<p>1 次の(1)から(3)までに定める者に準ずると認められる者</p> <p>(1)旧教員免許令に基づく旧中学校高等女学校教員検定規程第7条第1号又は第2号の規定により、指定又は許可を受けた学校の卒業者であって当該学校において美術を修めた者</p> <p>(2)学校教育法に基づく大学の卒業者であって、美術に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者</p> <p>(3)教育職員免許法第5条又は教育職員免許法施行法第1条若しくは第2条の規定により高等学校若しくは中学校の美術の教諭の免許状の授与を受けた者又はその免許状を有するものとみなされる者</p> <p>2 理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において文化論(平成29年度までは理容文化論又は美容文化論)の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者</p>
運営管理	<p>1 次の(1)から(3)までに定める者に準ずると認められる者</p> <p>(1)旧教員免許令に基づく旧中学校高等女学校教員検定規程第7条第1号又は第2号の規定により、指定又は許可を受けた学校の卒業者であって、当該学校において経済学、経営学又は会計学を修めた者</p> <p>(2)学校教育法に基づく大学の卒業者であって、経済学、経営学又は会計学に係る短期大学士、学士、修士又は博士の学位を有する者</p> <p>(3)教育職員免許法第5条又は教育職員免許法施行法第1条若しくは第2条の規定により、高等学校の公民若しくは中学校の社会の教諭の免許状の授与を受けた者又はその免許状を有するものとみなされる者</p> <p>2 理容師又は美容師の免許を受けた後、理容所又は美容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設又は美容師養成施設において運営管理(平成29年度までは理容運営管理又は美容運営管理)の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者</p>
理容技術理論 理容実習	<p>理容師の免許を受けた後、理容所において実務に従事した期間又は理容師養成施設において理容技術理論・理容実習の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者</p>
美容技術理論 美容実習	<p>美容師の免許を受けた後、美容所において実務に従事した期間又は美容師養成施設において美容技術理論・美容実習の教育に関する業務に従事した期間が通算して4年以上になる者</p>

## 6. 参加申込

申込にあたっては、理由のいかんにかかわらず、早退、遅刻、欠席をした場合、それ以降の講義及び認定試験を受けられないことを了承のうえ、所定の申込書に必要事項を記入し、免許証の写しと従事証明書類の写しを添付して、所定の期日までに公益社団法人日本理容美容教育センターに送付すること。

従事証明書類は、原則、申込要領の「従事証明書」の様式によるものとする。ただし、理容所又は美容所の従事証明において次の理由に該当する場合は、「従事証明書」に代えて保健所の証明を提出すること。

理由1：被従事証明者と従事証明をする者が同一人である。

理由2：理容所又は美容所が廃止されていて、従事証明をする者の所在が不明。

なお、保健所の証明が取れない場合に限り、「従事証明書にかかる申立及び誓約書について」（原本）を提出すること。

その他、従事していた養成施設が廃止されている場合は、養成施設を所管していた都道府県が発行する証明を提出すること。

また、応募方法は、次のとおりとする。

### (1) 推薦

研修課目ごとの受講資格に該当する者であって、養成施設(養成施設の設置計画を厚生労働省へ提出済みの施設を含む。)の長が当該課目の担当教員として適格であると認めて推薦した者

### (2) 一般

研修課目ごとの受講資格を満たす者

## 7. 費用

受講者負担とする。なお、受講者の負担を軽減するため、主催者は費用の一部を負担することができることとする。

遅刻、欠席により受講及び受験できない場合、参加費用は、研修会開始後であるため一切返還しない。

## 8. 応募手続き

各研修開催日の約2ヵ月半前に、ホームページ上で申込及び応募要項に関する告知を行う。

提出は、郵送のみとし、応募多数の場合は、先着順とする。また、応募書類は一切、返却しない。

なお、応募少数の場合は、開催しないことがある。

## 9. 研修内容

各研修とも教育分野と専門分野について研修するものとし、別表のとおりとする。

## 10. 担当講師

研修の担当講師は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学等において教職課程担当の経験等を有する学識経験者
- (2) 担当する研修課目について、相当の能力を有すると主催者が認める者

## 11. 免除項目

### (1) 教育分野

免除対象

1日目(9:40~16:20):教育原理と人間教育、「教える」ための技術

2日目(9:40~12:30):ビジネスマナーの理解と実践

すべての課目の研修において、上記の講義を受講し教員資格を取得した者は、その年度から起算して5年間は、受講を免除することができる。

### (2) 関係法規・制度

「衛生管理」又は「保健」(平成29年度までは「理容保健」「美容保健」)のいずれかの研修において教員資格を取得した者は、その年度から起算して5年間は、受講を免除することができる。

## 12. 修了認定

(1) 認定試験を実施し、試験委員による合否判定会議を開催し合否判定を行う。主催者は、その判定結果に基づき、研修を修了した者であることを証する認定証書を交付する。

(2) 認定試験は、以下のとおりとする。

また、筆記試験もしくは実技試験のいずれかが不合格の場合は、次回実施される試験で不合格となった試験を受験することができる。

	課 目
筆記試験	衛生管理 保健 化粧品化学 文化論 運営管理 理容技術理論 美容技術理論
実技試験	理容技術理論・理容実習 美容技術理論・美容実習

(3) 再受験料は、次のとおりとする。

筆記試験 2,857 円/人(税別)

実技試験 1,905 円/人(税別)

13. 認定証書の交付

認定証書は、原則、研修の修了日から起算して 50 日以内に本人に送付する。

14. 認定証書の再交付

紛失、破損等により認定証書の再交付が必要な場合は、本人からの申請により再交付することができる。

なお、再交付料は、次のとおりとする。

1,000 円(税別) + 送料

15. その他

自然災害の発生や感染症の流行等により、研修会を中止または中断することがある。

## 1. 研修課目、日数、募集定員、開催期間（土日祝日を除く。）

課目	日数	募集定員	開催期間
衛生管理	14	50	2021年 11月 15日 ~ 12月 3日
保健	12	50	2021年 9月 30日 ~ 10月 15日
化粧品化学	10	50	2021年 6月 7日 ~ 6月 18日
文化論	10	50	2021年 10月 20日 ~ 11月 2日
運営管理	10	50	2021年 12月 6日 ~ 12月 17日
理容技術理論 理容実習	12	50	2022年 1月 17日 ~ 2月 1日
美容技術理論 美容実習	12	50	2021年 5月 13日 ~ 5月 28日 2022年 2月 24日 ~ 3月 11日

令和3年度教員資格認定研修カリキュラム

別表

「文化論」

月日	時間	講義内容	講師
10月20日 (水)	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	開講式	
	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	[教育分野] 「教育原理と人間教育」	山路 進 先生 江戸川大学教授
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	「『教える』ための技術」	山路 進 先生
10月21日 (木)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	「ビジネスマナーの理解と実践」	橋本 泉 先生 中小企業診断士
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	総論、日本の理容業・美容業の歴史	津田 紀代 先生 文化学園大学講師
10月22日 (金)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	ファッション文化史 日本編	津田 紀代 先生
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	ファッション文化史 日本編	津田 紀代 先生
10月25日 (月)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	ファッション文化史 日本編	津田 紀代 先生
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	ファッション文化史 日本編	津田 紀代 先生
10月26日 (火)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	ファッション文化史 西洋編	田邊 しずか 先生 鹿児島県立短期大学 生活科学科 生活科学専攻 助教
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	ファッション文化史 西洋編	田邊 しずか 先生
10月27日 (水)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	ファッション文化史 西洋編	田邊 しずか 先生
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	ファッション文化史 西洋編	田邊 しずか 先生
10月28日 (木)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	礼装の種類	内村 理奈 先生 日本女子大学 家政学部 被服学科 准教授
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	[教育分野] 「授業の構成と実践(1)」	坪内 珠輝 先生 早稲田大学大学院 坂間 俊夫 先生 情報教育センター

## 令和3年度教員資格認定研修カリキュラム

別表

## 「文化論」

月日	時間	講義内容	講師
10月29日 (金)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	「授業の構成と実践(2)」	坪内 珠輝 先生 坂間 俊夫 先生
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	「授業の構成と実践(3)」	坪内 珠輝 先生 坂間 俊夫 先生
11月1日 (月)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	「授業の構成と実践(4)」	山路 進 先生 坪内 珠輝 先生
	13:30～14:20 14:30～15:20 15:30～16:20	「授業の構成と実践(5)」	山路 進 先生 坪内 珠輝 先生
11月2日 (火)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30	「授業の構成と実践(6)」	山路 進 先生 坪内 珠輝 先生
	13:30～14:20 14:30～15:20	「授業の構成と実践(7)」	山路 進 先生 坪内 珠輝 先生
	15:40～16:25	認定試験(筆記)	
	16:25	閉講	

(注) 講義時間帯は講師の都合により適宜変更される場合があります。